

高根沢町脱炭素ビジョン（仮称）策定支援業務公募型プロポーザル 審査委員会 審査要領

1 審査方法

- (1) 審査は高根沢町脱炭素ビジョン（仮称）策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査方法は、提出書類による書類審査及びプレゼンテーション審査とする。
- (3) 審査委員会の委員1人あたりの持ち点を「100点」とし、3の審査基準に従い点数化して個別に審査し、次の①・②を選出する。

① 全審査委員の点数の合計が最も高い者

（同点の参加者がある場合は、「業務実績」の点数が高い者を上位とし、なお同点の場合は「高根沢町の特性の活用」の点数が高い団体を上位とする。）

② 委員の一人当たりの持ち点（100点）において最高点数をつけた委員の数が最も多い者

- ・①②が同じ者のとき→当該参加者を受注予定者に選定する。
- ・①②が違う者のとき→審査委員の意見を聞き、委員長が決するところによる。

- (4) 上位の者から順に、①受注予定者 ②次点 を決定する。
- (5) 満点の10分の6に達しない点数をつけた審査委員が過半数となった参加者については、順位づけを行わないものとする。

2 プレゼンテーションについて

プレゼンテーションの実施要領は、次のとおりとする。

- ・説明者は、参加者（コンソーシアム等にあつては、構成員）に直接雇用されている者3名以内とする。
- ・プレゼンテーションの時間は、30分以内とする。
- ・プレゼンテーション後、質疑応答の時間を20分程度設けるものとし、質疑応答の内容も審査に含めるものとする。なお、提出書類の内容について質疑を行うこともある。
- ・プレゼンテーションにおいて説明・提案する業務内容は提案書に記載されている事項とし、プレゼンテーションの場における新たな業務提案はできないものとする。
- ・プレゼンテーションはプロジェクターを使用して行うことができるものとする。この場合、提出書類の内容をPowerPoint等で編集することを認めるが、提出書類に記載のない事項を含めてはならない。また、電源以外の必要な機材（プロジェクターやパソコン等）は説明者が用意するものとする。
- ・プレゼンテーションの日時については、実施の2週間前までに、プロポーザル事務局が参加者に対し個別に通知するものとする。

3 審査基準

	審査項目1	審査項目2	審査内容	配点	配点
1	業務実施体制及び実績	人員配置及び体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行するための人材の配置ができていないか。 ・町との連絡調整が速やかに行える体制となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 10点 ・やや評価する : 8点 ・可とする : 6点 ・やや不十分である : 4点 ・不十分である : 2点 	10点
2		業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の類似業務またはその他事業者の取組み等において、豊富な業務実績を有しているか。 ・本業務の遂行に必要な知見、専門知識、ノウハウを十分に有しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 30点 ・やや評価する : 24点 ・可とする : 18点 ・やや不十分である : 12点 ・不十分である : 6点 	30点
3	企画提案書	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に沿った事業目的を十分に理解し、明確かつ妥当な提案となっているか。 ・提案内容は町の各種計画、指針等と合致しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 5点 ・やや評価する : 4点 ・可とする : 3点 ・やや不十分である : 2点 ・不十分である : 1点 	5点
4		提案の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的等を踏まえており、調査推計手法が妥当であり、町の発展に資する内容となっているか。 ・将来的な区域施策編の策定に資する内容で提案されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 20点 ・やや評価する : 15点 ・可とする : 10点 ・やや不十分である : 5点 ・不十分である : 0点 	20点
5	高根沢町の特性の活用	高根沢町の特性の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・町の気候変動対策の現状や課題について精通しているか。 ・町の地域特性や課題を踏まえた具体的な内容であるか。 ・町の諸課題の同時解決につながる視点があり、かつ費用対効果が見込まれる内容であるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 20点 ・やや評価する : 15点 ・可とする : 10点 ・やや不十分である : 5点 ・不十分である : 0点 	20点
6		提案の独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を高めるための工夫及び提案者の企業特性を活かした独自の提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 10点 ・やや評価する : 8点 ・可とする : 6点 ・やや不十分である : 4点 ・不十分である : 0点 	10点
7	価格	提案価格の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額を超えていないか、極端に安価ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価する : 5点 ・やや評価する : 4点 ・可とする : 3点 ・やや不十分である : 2点 ・不十分である : 1点 	5点
合計点数					100点